

令和8年度 市税等納期一覧表 (袋井市)

◇税額を記入し、納税の準備にご利用ください。

税目等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
※ 市 県 民 税 森林環境税 (普通徴収)			1期 (6月30日)		2期 (8月31日)		3期 (11月2日)			4期 (2月1日)		
※ 固定資産税 都市計画税		1期 (6月1日)		2期 (7月31日)				3期 (11月30日)			4期 (3月1日)	
※ 軽自動車税		全期 (6月1日)										
※ 国民健康保険税 (普通徴収)				1期 (7月31日)	2期 (8月31日)	3期 (9月30日)	4期 (11月2日)	5期 (11月30日)	6期 (12月25日)	7期 (2月1日)	8期 (3月1日)	9期 (3月31日)
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)					1期 (8月31日)	2期 (9月30日)	3期 (11月2日)	4期 (11月30日)	5期 (1月4日)	6期 (2月1日)	7期 (3月1日)	8期 (3月31日)
介護保険料 (普通徴収)	1期 (4月30日)		2期 (6月30日)		3期 (8月31日)		4期 (11月2日)		5期 (12月25日)		6期 (3月1日)	

- ① () 内が納期限日(口座振替の場合は引落日)です。
- ② 口座の預貯金残高が不足していると、振替不能となります。納期限日前日までに残高をご確認ください。
- ③ 未納の場合、納期限から20日以内に督促状を送ります。
- ④ ※がついている税目の納付は、コンビニエンスストア・クレジット納付・スマートフォンアプリもご利用いただけます。
クレジット及びスマートフォンアプリでのお支払い方法につきましては、「eLお支払サイト」をご確認ください。



eLお支払サイト

- 【市県民税・森林環境税(普通徴収)】 毎年1月1日現在、市内在住の方に、前年の所得の額に応じて課税しています。
- 【 固 定 資 産 税 】 毎年1月1日現在、市内の土地や建物、償却資産(業務用機器など)を所有している方に課税しています。
- 【 都 市 計 画 税 】 毎年1月1日現在、市内の都市計画区域内(市内全域)にある土地や建物を所有している方に課税しています。
※ただし、農用地区域及び用途地域以外の農地を除きます。
- 【 軽 自 動 車 税 】 毎年4月1日現在、バイクや軽自動車を所有している方に課税しています。
- 【国民健康保険税(普通徴収)】 国民健康保険に加入している方がいる世帯の世帯主に課税しています。
- 【後期高齢者医療保険料(普通徴収)】 後期高齢者医療制度に加入している方に、本人の所得に応じて賦課しています。
- 【介護保険料(普通徴収)】 65歳以上の方に、本人や世帯の前年の所得・課税状況に応じて賦課しています。



お問い合わせ

〈市県民税・森林環境税〉	課税課	市民税係	44-3109	〈国民健康保険税〉	保険課	国保年金係	44-3113
〈固定資産税・都市計画税〉	課税課	資産税係	44-3110	〈後期高齢者医療保険料〉	保険課	保険給付係	44-3191
〈軽自動車税・市税の納付〉	納税課	納税証明係	44-3219	〈介護保険料〉	保険課	介護保険係	44-3152